

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'21.7

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

【No.473】

—— 新型コロナワクチン職域接種を実施 ——

当所では、国に対し職域接種を申請し8/8～9/26(毎日曜日・計8回)の接種を予定しています。ワクチン供給見込・日程が不透明な状況ですが、国からの情報が入り次第、申込をしていただいた会員事業所に、接種人数・月日等のご連絡をさせていただきます。(本だより発刊時点で状況が変わっている可能性があります。)

☀️ Topics ☀️

- ・令和3年度通常議員総会開催 **2**ページ
- ・建設券の申込結果を報告 **3**ページ
- ・プレミアム商品券の利用が始まります! **3**ページ
- ・中小企業のための経営講座 **6**ページ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う給付金等の紹介

※併給ができない制度があります。事前に確認を!!

国

月次支援金

4月分 / 5月分 申請期限 8月15日まで

給付額

中小法人等 上限20万円/月
個人事業者等 上限10万円/月

6月分 申請期限 8月31日まで

URL <https://ichijishienkin.go.jp/get Sujishienkin>
相談窓口 0120-211-240

道

道特別支援金 A/B

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

相談窓口 011-351-4101

支援金A給付額

中小法人等 20万円 申請期限 8月31日まで
個人事業者等 10万円

支援金B給付額

中小法人等 10万円 申請期限 9月30日まで
個人事業者等 5万円

道

緊急事態措置協力支援金

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

相談窓口 011-350-7377

支援金(措置区域)

中小企業・個人事業者 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円/日
大企業 売上高の減少額に応じて 最大20万円/日

申請期限 8月31日まで

市

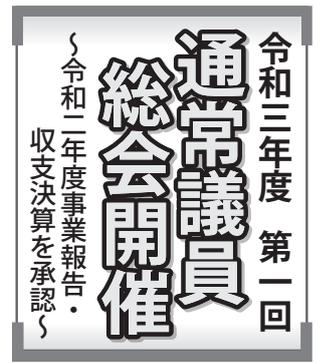
小規模事業者等経営サポート給付金

支援金

市内飲食関連事業の方へ10万円

申請期限 8月31日まで

URL <https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>
相談窓口 23-4111(内線271、272)



令和三年度第一回通常議員総会が六月二十八日にホテルサンプラザにて開催されました。

開会に先立ち、役員・議員の皆様への永年勤続表彰を行い、北海道商工会議所連合会会頭からの感謝状が授与されました。
北海道商工会議所連合会 会頭表彰
 《勤続十年以上》

- 谷 勲 様
- 北 澤 治 雄 様
- 白 戸 勇 次 様
- 西 方 洋 昭 様
- 新 谷 誠 悟 様

総会の開催にあたり、松浦会頭より次の挨拶がありました。

「三月に開催した通常議員総会から三カ月が経ちましたが、この三カ月間に緊急事態宣言が発出されるなど経済に

とって大きな影響を与えることがいくつもありました。昨年度の冬は9m44cmの降雪があり家屋の被害が多くあったことから、プレミアム建設券については岩見沢市に要望を行い、特別に予算を追加していただきました。また、コロナワクチンの職域接種ですが、先日、国に申請を行い、予定ではありますが八月から毎日曜日ごとに職域接種を行いましたと考えております。」

通常議員総会の審議・報告事項は次のとおりです。

なお、各議案とも異議なく可決されました

■付議事項

議案第一号 令和二年度

事業報告(案)について

◆概要

- ①会員数 九四七件
- ②会費負担口数 四七五八口
- ③主催会議等 一一三回
- ④他団体出席会議等 一一三回
- ⑤各種事業活動 一三五回

- ・ 商工会議所広域連携事業
- ・ 岩見沢中心市街地活性化

事業

- ・ 岩見沢中心商店街除雪事業
- ・ 岩見沢プレミアム建設券事業

事業

- ・ 地元応援クーポン券事業
- ・ 岩見沢プレミアム商品券事業
- ・ GOTO Eat北海道キャンペーン

事業

- ・ 制度改正に伴う専門家派遣等事業
- ・ 健康経営推進事業
- ・ 新型コロナウイルス感染症防止メッセージ

事業

- ・ 持続化給付金申請会場の周知、支援
- ・ 持続化給付金等申請サポート事業
- ・ ザワドリリンク事業
- ・ デリバリー・テイクアウト作成事業
- ・ 微酸性電解水(ピュアスター)生成装置設置
- ・ 新型コロナウイルス感染症岩見沢安全宣言
- ・ 新北海道スタイル構築促進事業

事業

- ・ 利用者アンケートの実施
- ・ 道商連産産戦略委員会スマート農業視察

⑥意見活動

- ・ 商工会議所ホームページリニューアル
- ・ 新型コロナウイルス感染症他安心安全対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望
- ・ 令和三年度税制改正に関する要望
- ・ 小規模企業振興対策予算の拡充に関する意見・要望

⑦広報活動

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望
- ・ 新型コロナウイルス感染症長期化による市内企業の資金繰り支援について
- ・ クーポン券事業による地域経済の活性化について
- ・ ホームページアクセス 八九一三件
- ・ Eメール情報配信 二十二回 四七六件
- ・ 地域FM情報配信 二六一回

⑧各種検定

- ・ 各種検定 三二七名受験(延数)

⑨経営相談

- ・ 経営相談 二六七六件(延数)

⑩金融斡旋

- ・ 金融斡旋 五〇件

議案第2号 令和2年度各会計収支決算(案)について

(単位:円)

	前年度繰越	収入	支出	次年度繰越
一般会計	7,499,408	69,343,931	69,174,196	7,669,143
小規模事業特別会計	0	43,411,479	43,411,479	0
会館特別会計	595,313	12,984,906	12,706,240	873,979
退職給与特別会計	29,096,831	3,003,360	460,800	31,639,391
会館運営基金特別会計	62,824,121	6,007,029	0	68,831,150
商工振興基金特別会計	244,706,921	10,025,270	1,820,000	252,912,191



六月一日

六月二十日受付分

■惑星コーネリアス
 代表者：安田 育人

住所：三条西二丁目一―一
 第三ポルタビル一階
 (業種：飲食業)

■S N A C K 北の国から
 代表者：平井 富雄

住所：三条西一〇
 N N Cビル四階
 (業種：飲食業)

■心花
 代表者：木田 実奈子

住所：かえて町五丁目二―三
 (業種：整体業)

■広徳建設
 代表者：石田 広徳

住所：一条東一六丁目
 五六―一九
 (業種：大工業)

■Pub 暖手巢
 代表者：藤井 春美

住所：三条西一丁目五一六
 N N Cビル二番館二階
 (業種：飲食業)

■北豊運輸(株)
 代表者：森山 輝昭

住所：北村赤川五八六番五四
 (業種：一般貨物運輸業)

■H A R Uコーポレーション
 代表者：佐々木 春雄

住所：日の出台二丁目一番
 二四号A・二〇二
 (業種：営繕業)

■(同)Be Fine
 代表者：石崎 栄利子

住所：六条東一四丁目一九
 (業種：訪問看護)

■進和工建(株)
 代表者：長山 大介

住所：ふじ町一条一丁目
 四番一〇号
 (業種：建設業)

■(株)G I F T
 代表者：若月 朱美

住所：四条西四丁目一番二号
 (業種：助産師向け研修事業)

(敬称略)

岩見沢プレミアム
 建設券申込結果に
 ついて

区 分	予定枠	受 付	
		口 数	発行額
第1回	7,200口	9,261口	532,507,500
第2回	3,600口	9,917口	570,227,500
計	10,800口	19,178口	1,102,735,000

岩見沢プレミアム建設券の
 第二回目の申込みが終了し、
 一回目同様昨冬の記録的な豪
 雪により予定していた口数を
 大幅に上回る申込みがありま
 した。このことから、岩見沢
 市と協議をし、本年度限りの
 豪雪特例として申込みいただ
 いた皆様を全員当選とするこ
 ととなりました。

岩見沢プレミアム商品券 7月20日から使用開始!!

登録加盟店数：755店舗
 (6/30時点)

地元券	全部券
614店舗	141店舗

「全部券」 登録加盟店すべてで利用可能
 「地元券」 本社が岩見沢市内にある事業所のみ
 利用可能

お得に買い物をして、
 岩見沢市を盛りあげましょう

利用期間 7月20日～令和4年1月16日



商品券1セットは
 地元券1,000円券×7枚：全部券1,000円券×6枚

最新の加盟店情報は、
 HPでご確認ください

岩見沢プレミアム商品券



<https://www.iwamazawacci.or.jp/syouthinken2021/>

問
合
先

岩見沢プレミアム商品券事業実行委員会
 1条西1丁目(岩見沢商工会議所内)
 TEL:0126-22-3445 FAX:0126-22-3441

特定商工業者制度 について

◎特定商工業者負担金

千五百円

商工会議所法では、商工業者法定台帳の作成並びに台帳の作成、管理及び運用に要する経費の負担金等について定められています。

特定商工業者とは、商工会議所の毎事業年度開始の日（四月一日）まで六月以上引き続き営業所等を有する商工業者で、

①資本金額または払込出資総額が三百万円以上である者

②本商工会議所の地区内の営業所等で常時使用する従業員の数が二十人（商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については五人）以上である者のいずれかに該当する商工業者の方々です。商工会議所は法により特定商工業者の台帳の作成・整備を義務付けられています。また、その台帳にかかる経費の一部を特定商工業者負担金としてご負担いただいております。

当所の事業運営にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和三年七月

岩見沢商工会議所

特定商工業者とは (商工会議所法抜すい)

第七条(定義)の二項

この章において、「特定商工業者」とは、商工会議所の地区内において、第二十六条の場合においては創立総会終了の日、その他の場合においては

はその商工会議所の毎事業年度開始の日（以下この項において「基準日」という。）まで

六月以上引き続き営業所、事務所、工場又は事業場（以下この条において「営業所等」という。）を有する商工業者のうち、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
一、基準日におけるその商工会議所の地区内の営業所等で常時使用する従業員の数が二十人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人）以上（その商工会議所が、

経済産業大臣の許可を受けて、当該人数以上の人数を定め、かつ、公告した場合にあっては、当該許可を受けて定め、かつ、公告した人数以上）である者

二、基準日における資本金額又は払込出資総額が三百万円以上（その商工会議所が、経済産業大臣の許可を受けて、三百万円以上の金額を定め、かつ、公告した場合にあっては、当該許可を受けて定め、かつ、公告した金額以上）である者

第十条(法定台帳の作成)

商工会議所は、成立の日から一年以内に、特定商工業者について政令で定める事項を登録した商工業者法定台帳（以下「法定台帳」という。）を作成しなければならない。

二、経済産業大臣は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があると認めるときは、商工会議所の申請に基いて、前項に規定する期間の延長をすることができる。
三、経済産業大臣は、前項の期間を延長したときは、遅滞なく、当該商工会議所に通知

をしなければならない。

四、商工会議所は、前項の通知を受けたときは、遅滞なく、その旨を公告しなければならない。

五、商工会議所は、毎事業年度開始の日から六箇月以内に、

第一項の規定により作成した法定台帳を、その事業年度における法定台帳とするために、訂正しなければならない。

六、商工会議所は、第一項又は前項の規定により、法定台帳を作成し、又は訂正した後、法定台帳に登録された事項に変更の生じたことを知つたときは、遅滞なく、これを訂正しなければならない。

七、特定商工業者は、第一項の事項のうち政令で定めるものについて変更を生じたときは、すみやかに、その旨を当該商工会議所に届け出なければならない。

八、特定商工業者は、法定台帳の作成又は訂正に関して商工会議所から資料の提出を求められたときは、正当な理由がないのに、これを拒んではならない。

第十一条(法定台帳の運用及び管理)

商工会議所は、その事業の適正且つ円滑な実施に資するために、法定台帳を運用しなければならない。

二、商工会議所は、法定台帳を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

三、商工会議所は、法定台帳の作成又は訂正に関して知り得た商工業者の秘密に属する事項を他に漏らし、又は窃用してはならない。

第十二条(負担金)

商工会議所は、法定台帳の作成、管理及び運用に要する経費に充てるため、政令の定めるところにより、経済産業大臣の許可を受けて、特定商工業者に対して、所要の負担金を賦課することができる。

二、商工会議所は、負担金について、特定商工業者の過半数の同意を得た後でなければ、前項の許可を申請してはならない。

※岩見沢商工会議所の負担金は千五百円です。

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【五月調査結果のポイント】

五月の全産業合計の業況DIは、▲二五・〇（前月比プラス〇・三ポイント）。米国・中国などの海外経済の回復に伴い、需要増が続く半導体・電子部品関連や自動車関連の製造業・卸売業が堅調に推移した。一方、小売業では、緊急事態宣言に伴う活動制約・客足減少とともに、前年同月の買いだめ需要の喪失の影響を受けているとの声もあり、業況が悪化した。また、宣言が発令されている地域以外においても活動縮小が発生し、外食・観光関連では業績改善への対応に苦慮している状況がうかがえる。このほか、原材料費上昇によるコスト増加が業種を問わず、広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感は厳しい状況が続く。※今回の業況DIは、比較対象の前年同月（二〇二〇年五月）が感染拡大により全国で緊急事態宣言が発令さ

れていた時期（中旬以降、順次解除）であることに留意が必要。

先行き見通しDIは、▲三三・六（今月比▲八・六ポイント）。ワクチン接種拡大による感染抑制効果や、海外経済回復に伴う電子部品関連の輸出増に期待する声がかれる。一方、変異株による感染拡大が収まらず、緊急事態宣言が延長されるなど先行き不透明感が増す中、活動制約の長期化への懸念に加え、製品・サービスの受注・売上減少による業績悪化、原材料費や燃料費の上昇による採算悪化を懸念する声は多く、先行きに對して厳しい見方が続く。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ建設業、小売業で悪化、サービス業でほぼ横ばい、製造業、卸売業で改善となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

入木材や鉄鋼などの仕入価格の上昇が続く、採算は悪化した」（一般工事業）、「民間工事の発注量減少により公共工事の入札事業者が増えており、価格競争が厳しくなっている」（管工事業）

【製造業】「鉄鋼の仕入価格が上昇しているものの、主力であるサスペンションの海外からの引き合いが伸びており、売上は改善」（自動車部品製造業）、「土産品の需要減少で売上は悪化。肉食需要の高まりから、原材料である鶏卵の仕入価格が上昇しており、今後の採算悪化を懸念している」（菓子製造業）

【卸売業】「前年同月は緊急事態宣言の影響で主要取引先である学校給食向けの受注が減少したが、今年は売上・採算ともに例年の約八割まで回復。B to C向けのネット販売を検討しており、今後の収益改善を図っていききたい」（飲食料品卸売業）、「銅の仕入価格が上昇しているが、価格転嫁が

追い付かず、採算は悪化」（鉦物金属材料卸売業）

【小売業】「前年同月比では宴会場の利用が増加したため、売上・採算ともに改善。ただし、飲食サービスを伴わない利用が多く、依然として業況は厳しい」（宿泊業）、「食料品や生活用品を買いだめする消費者の増加に伴い売上が大幅に伸びた前年同月よりも売上は減少した」（スーパー）

【サービス業】「前年同月比では宴会場の利用が増加したため、売上・採算ともに改善。ただし、飲食サービスを伴わない利用が多く、依然として業況は厳しい」（宿泊業）、「コロナ禍で駅前駐車場の稼働率が大幅に低下しているほか、テナントの休業による家賃値下げ要求もあり、今後の売上回復が見通せない状況が続いている」（不動産賃貸業）



業況DI（前年同月比）の推移

	20年 12月	21年 1月	2月	3月	4月	5月	先行き見通し 6月～8月
全産業	▲46.1	▲49.5	▲46.8	▲35.3	▲25.3	▲25.0	▲33.6
建設	▲26.9	▲27.1	▲24.9	▲18.4	▲15.5	▲18.9	▲28.9
製造	▲53.4	▲48.5	▲44.8	▲33.6	▲24.1	▲15.0	▲20.9
卸売	▲45.3	▲49.0	▲47.7	▲35.0	▲27.0	▲23.9	▲30.8
小売	▲45.5	▲49.5	▲45.8	▲33.9	▲23.5	▲31.6	▲40.5
サービス	▲53.0	▲64.7	▲63.0	▲48.5	▲33.5	▲33.5	▲44.6

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

岩見沢商工会議所
新規職員を募集しています！

岩見沢商工会議所では新規採用職員を募集しています。私たちが一緒に岩見沢をもっと元気にしませんか？

勤務条件などの詳細は運営課までお問い合わせください。

■問合せ先

岩見沢商工会議所 運営課
電話 二二―三四四五

中小企業のための 経営講座

二〇二一年版中小企業白書
において「危機を乗り越え、再
び確かな成長軌道へ」をテー
マに中小企業の財務基盤と感
染症の影響を踏まえた経営戦
略が書かれている。その内容
は以下の二点です。

●中小企業の財務状況は、自
己資本比率は高まりつつある
一方、損益分岐点比率が高い
ため感染症流行のような売上
高の急激な変化に弱い。

●感染症流行の影響を踏まえ、
まずは自らの財務状況を把握
することが必要。財務指標に
基づいた経営分析は財務基盤
を含む経営戦略の基礎となる。

ここで取り上げられている
損益分岐点比率とはどのよう
な経営分析指標でしょうか。

損益分岐点比率とは売上高
に占める損益分岐点売上高
の割合のことです。TKC
経営指標（令和三年一月～三
月）速報版では中小企業の損
益分岐点比率は全事業平均で

九三・六%となっています。こ
の数値であれば、売上高が六
四%以上下がればその企業は
赤字に転落してしまうことに
なります。

それでは、この損益分岐点
についてもう少し説明しま
しょう。

損益分岐点は、売上高と費
用の総額が同額で一致してい
る状態で、これ以上売上高が
減少してしまうと赤字に転落
してしまう損益トントンの売
上の分岐点です。

現在赤字の会社にとっては、
あとどれくらい売り上げを伸
ばせば黒字に転換できるかと
いう目標を意味し、黒字会社
では、現状からいくら売上が
下がると赤字になるかを計算
することができます。

損益分岐点は次のように計
算します。

① 会社の費用を変動費と固
定費に分けます。

② この分けた変動費と固定

費を使って損益分岐点を計算
します。

損益分岐点売上高

$$\begin{aligned} &= \text{変動費} + \text{固定費} \\ &= \text{売上高} \times \text{変動費率} + \text{固定費} \\ &= \text{固定費} \div (1 - \text{変動費率}) \end{aligned}$$

ける工夫が必要で少し手間が
かかります。

厳しい経営環境の中で自社
の損益分岐点を知ることが
とても役に立つ経営の羅針盤
を手に入れたことになりませ
う。これだけの売上を達成でき
れば黒字となることが分かれ
ば、自ずと日々の業務が変わ
ってくるでしょう。

そのためには正確な会計を
行う必要があります。急激な
環境変化の時とは、それぞ
れの会社の「会計の力」を試
されるときであるとも言え
ます。

今一度自分の会社の「会計
の力」を見直していきましょう。

記事協力

税理士法人TACS

代表社員・税理士 木村 聡

プロフィール

岩見沢生まれ／北海道税理士
会岩見沢支部所属



事業主の 皆様へお願い

コロナワクチン
休暇にご理解と
ご協力を

新型コロナウイルスワク
チンは、発症を予防すると
ともに死亡者や重症者を減
らすことを目的とし、二回
接種することにより発熱や
せきなどの発症予防効果は
約九五%と高い効果が認め
られています

(※インフルエンザの有効
性は四〇～六〇%)。

働く人々が平日であつて
も速やかに接種ができるよ
う、また副反応が出た場合
も安心して休暇を取得でき
るよう「ワクチン休暇」を導
入するなど、社員が安心し
て働ける体制整備にご配慮
頂くなど、

感染拡大を
防ぐため皆
様のご協力
をお願いいた
します。

